

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研R&C
所在地	東京都大田区仲池上1-17-15学研第2ビル
評価実施期間	平成19年10月1日～平成20年1月31日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立猫実保育園	種別： 保育所
代表者氏名	内田 悦代	定員（利用者人数）： 110名
所在地	千葉県浦安市北栄3-31-14	TEL 047-353-2152

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <p>園長、副園長などのリーダーシップのもと、人的環境整面・物的環境面・食育というように3つの分科会で研究を進めています。保育の質の向上に全職員が意欲を持ち、それぞれの分科会ごとに成果が現れています。</p> <p>サービス内容について定期的に評価を行う体制として、年1回実施される市の事業者自己評価に加えて、年4回園としての自己評価も行っています。これらの評価結果から、項目別・分野別に見た利用者の評価や自由意見を参考にして課題を明確にし、担当を決めてチームを組み改善策や改善計画を策定しています。</p> <p>また、職員が主体的に勉強会を行い、子ども一人ひとりの理解を深め、気持ちを受け止めて、保育を進めています。指導計画作成時などに子ども一人ひとりの対応を共有し、勉強会でロールプレイをしたり、振り返りを行っています。個別指導計画の内容は、クラス担当が毎月反省・評価し適切であるかどうかの見直しを行っています。さらに、行事や懇談会などで実施した利用者アンケートからの意見・提案なども反映しています。</p> <p>食事をする楽しさや感謝の気持ち、食べ物の働きなどを知ってもらいたいという観点から、食育チームが中心となり、食への関心を深めるさまざまな取組をしています。</p> <p>0歳児保育は、緩やかな担当制を取り、子ども一人ひとりのリズムを大切に、できる限り食事や睡眠、排泄を個別に行っています。保育室は、食事・遊び・午睡の空間を分ける工夫がしてあり、0歳児にふさわしい遊具を用意しています。</p> <p>基本的な生活習慣も保育計画で大切にしている内容の一つで、研修会や勉強会を設けて共通理解の下に進めています。家庭といっしょに進めていくという姿勢で、その年齢の一般的な成長発達を伝え、子ども一人ひとりの状況に合わせた配慮をしています。</p> <p>◆ 特に改善を求められる点</p> <p>園児の写真や作品など、プライバシーや個人情報にかかわるものについては、掲示物や市への提出物に使用する場合があることを説明し、前もって保護者から許可を取っています。しかし、職員にプライバシー保護の考え方の徹底を図るための規程・マニュアルなどが無いので、利用者へのサービス向上の面からも、その整備を望みます。全職員を対象にした研修なども行っていませんから、今後、園として全体研修を実施するよう望みます。</p> <p>また、職員の対応については、「全国保育士会倫理綱領」のリーフレットを正規職員に配布し、「全国保育士会倫理綱領ガイドブック」の購入を勧めています。また、ガイドブック中の事例などを参考に勉強会を開いています。しかし、朝・夕のサポーターには、リーフレットの配布はしていないので、今後、各人に配布して周知を図ることを勧めます。</p>
--

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

猫実保育園では、子どもたちにとって保護者にとって安心・安全な保育園を目指し保育運営を行ってきました。「いろいろな経験を通して豊かな心と丈夫な体を育てよう」の園目標をもとに物的環境、人的環境、食育とテーマを決め園内研修を重ね、保育の向上に努力しています。

今回第三者評価を受けて見えてきた課題については、改善にむけ取り組んでいきます。また今後も保育内容の充実と保育士一人ひとりの専門性を高めていくよう努めていきたいと思ひます。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

一人ひとりの思いを受けとめ、子どもたちが主体的に活動できるよう保育に取り組んでいます。保護者の皆さんと共に子どもの心の育ち、体の育ちを考え協力し合い、保育を行っています。

また、子育て家庭の皆さんに園庭開放・行事参加・体験保育を積極的に行い、地域と密着した保育園を目指し活動しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	<p>基本方針などについては、浦安市が定める子ども像や保育所保育指針をもとにして、時間をかけて職員全員で再検討を行いました。この基本方針の検討にあたり、保育士が大切にしたいことや配慮事項を出し合い討議しました。このことにより、理念・基本方針・園目標についてはすべての職員が理解しています。年間指導計画や月案、デイリープログラムなどの立案にも生かしています。</p>
Ⅱ 組織の運営管理	<p>事故・災害・感染症などに対するマニュアルを整備し、安全確保のための体制があります。各種のマニュアルに加えてチェックリストがあり、定期的に確認を行っています。園庭・室内開放、体験保育や行事への招待など、地域子育て支援を盛んに行い、参加者も年々増加しています。地域の子どもたちを積極的に招き、在園児の体験も広がる取組につながっています。「いろいろな体験を通して、ゆたかな心と丈夫な体を育てよう」という園目標がここにも生かされています。</p>
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	<p>子育て支援の中で1・2歳児対象の体験保育もあり、保護者もいっしょに2時間ほど遊んだりして過ごしています。また、育児相談にも応じています。一時保育の問い合わせも多くありますが、その対応は今後の課題としています。</p> <p>入園にあたっては、クラス別に保育士・看護師・栄養士がグループになって個別に面接し、利用者の意向を的確につかんで保育を始めるにあたっての態勢を整えています。園長はこれらの面接を巡回して子どものようなすを観察したり、特別な事情がありそうな場合は園長自身も面接したりしています。</p> <p>また、年間の行事（園庭開放、運動会、懇談会など）ごとにアンケートを実施したり、個人面談を行ったりして、利用者満足度の把握に努めています。こうして得られた情報は、職員会議で分析・検討を加え、その結果は次年度の指導計画に反映しています。さらに、父母会アンケートも行っていて、その結果をもとに、利用者満足度の向上に向け、父母会とも話し合いを持っています。</p>

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
Ⅳ サービスの内容	<p>食事をする楽しさ、食べ物を大切に感謝する気持ち、必要なマナーを身につけるなどの姿勢をもち、食育チームが中心となり、食への興味をもつためにさまざまな取組をしています。バイキングや畑で育てたサツマイモを利用したやきいも大会、給食員との会食、また、クッキングなども取り入れています。</p> <p>職員が主体的に勉強会を行い、子ども一人ひとりの理解を深め、気持ちを受け止めて、保育を進めています。指導計画作成時などに子ども一人ひとりの対応を共有し、勉強会でロールプレイをしたり、振り返りをしています。</p> <p>子どもが遊びこめる環境に向けて、職員が一体となって努力をしています。環境チームが中心となり、遊具や環境設定について工夫を重ねています。バイキングからレストランごっこにつながるような取組や手づくり遊具やさまざまな小道具が用意されています。</p> <p>日中の保育士から時間外サポーターへの引き継ぎを確実にするしくみがあり、職員間の連絡・報告を心がけています。時間外サポーターとの話し合いや園内研修も行われています。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a	
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a	
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a	
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a	
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a	
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a	
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	
	3 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a	
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	a	
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a	
			15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a	
		(2) 職員の就業への配慮	16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a	
			(3) 職員の質の向上への体制整備	17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a
	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a		
	19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。		a		
	20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		a		
	4 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	
			5 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22	①地域との交流・連携を図っている。
	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。			a	
	24	③事業所が有する機能を地域に還元している。			a	
	25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。			a	
	(2) 地域福祉の向上	26		①地域の福祉ニーズを把握している。	a	
		27		②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	b
				29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
(2) 利用者満足向上			30	①利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	a	
			31	②利用者満足向上に向けた取り組みを行っている	a	
(3) 利用者意見の表明			32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	a	
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a	
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している	b	
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	
			36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a	
			37	③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a	
		(2) サービスの標準化	38	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	b	
			39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a	
			(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a
41		②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。		a		
3 サービスの開始・継続		(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a	
			43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a	
4 サービス実施計画の策定		(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	
	(2) 個別支援計画の策定		45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a	
		46	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a		
	(3) 情報の管理	47	③個人情報保護に関する規定を公表している。	b		

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
			18	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	20		長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	—

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立猫実保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	浦安市の子ども像を理念に置き、[入園のしおり]や保育計画の中にも明文化しています。 事務所の出入口にも掲示しています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	基本方針や園目標については、理念をもとにして平成17年4月から半年以上かけて職員全員で再検討を行いました。理念と合わせて明文化しています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	基本方針や園目標の作成にあたり、保育所保育指針や理念をもとにして、保育士が大切にしたいことや配慮事項を出し合い討議しました。このことにより、職員全員が理解しています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	理念・基本方針については、「入園のしおり」に記載しており、説明を行っています。 また、在園児の保護者に対しても年度のカリキュラムが決定した後の保護者懇談会で説明を行い、「園だより」にも掲載しています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	中・長期計画については、子育て支援総合計画として浦安市が策定しています。この中には、保育園の整備、一時保育の拡充、乳幼児健康支援などがあり、5年以内の目標が定められています。 当園でも保育目標を着実にを行うための予算立案を1年以上前から進め、1・2歳児クラスの部屋の仕切りや木の椅子の購入などを計画的に行っています。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	計画を達成するための課題については、「人的環境整備」「物的環境面」「食育」というように、3つのジャンルに分け、分科会を行っています。 それぞれの分科会ごとに専門性を高め、研究を行っています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-3-(1)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	部門ごとに行う会議や全体で行う会議など、職員会議の実施形態が定まっています。このことにより職員と幹部職員が合議し、重要な課題や方針を決定する際の体制が整っています。

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	園長、副園長など管理の立場にある職員のリーダーシップのもと、人的環境整備・物的環境面・食育というように3つの分科会で研究を進めています。保育の質の向上に全職員が意欲を持ち、それぞれの分科会ごとに成果が現れています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	限られた人員の中で安全かつ効率よく対応できるよう、職員配置には十分配慮しています。このことはクラスごとの会議などでも随時確認や反省を行っています。特に担当が一人になっている場合は、負担軽減のため、掃除の手伝いなどカバーできる体制を常に考えて対応しています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	市が主催する公立保育園の園長会議が毎月あり、社会福祉事業全体の動向などについての情報収集や話し合いが行われています。この園長会議は毎月だけでなく、臨時で行われることがあり、公立保育園以外の園長を含めた会議は年2回開催されています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	土曜日の人員配置は、全体の職員配置を勘案して臨時職員の配置をするなど、人件費の効率化に配慮しています。保護者会で出された意見のうち、優先性の高い事項については、来年度予算の計上だけでなく本年度に実施できるものから適宜対応しています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	職員は、公務員、保育士の倫理綱領を理解し遵守しています。臨時職員などに対しても服務規程などを説明し、理解するよう取り組んでいます。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	人事については市の方針に基づいて行っています。保育園独自の取組として年度末に園長と職員が個人面談を行い、どんなクラスを担当したいか、それによって必要な知識や経験などの話し合いを行っています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	人事評価については能力評価マニュアルがあり、組織的・客観的に行うようしくみがあります。年度末に業務を振り返り、反省を行います。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	幹部職員は年次有給休暇の申請簿を見て分析を行い、休暇の少ない職員へは休暇の取得を促すなどの配慮を行っています。この状況については出勤状況報告書にまとめて保育園幼稚園課に提出し、さらにそれが人事課に回されるしくみになっています。このほか、意見を聞く体制を持っています。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	市の職員として福利厚生制度があります。また、園独自の取組としてレクリエーション係を決め、職員のリフレッシュを図っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	職員の教育・研修については能力や経験に合わせて計画を立案しています。なぜこの研修に参加してもらうのかなど、職員一人ひとりへの説明が不足していると幹部職員は感じていますが、積極的に研修を受ける体制は整っています。お互いの理解を深めることで一層の効果が期待できます。
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	研修受講後は、報告書にまとめることが義務付けられ、定例の職員会議とは別にして報告会を開催しています。このことによって研修の評価や計画の見直しを行っています。
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	教育訓練現場として、しっかりとした指導プログラムが必要であると園では考えていますが、まだ整備していません。実習生を定期的に受け入れる体制は整っています。オリエンテーション資料があり、理念・園目標、守秘義務などの注意事項や実習記録の手順などを整備しています。
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	事故・災害・感染症などに対するマニュアルを整備し、安全確保のための体制があります。マニュアルは職員がそれぞれ持っていますが、定期的な改訂と併せて保持状況も再確認するとなおよいでしょう。職員会議の中でも安全性についての話し合いを随時行っています。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	a	各種のマニュアルに加えてチェックリストがあり、定期的に確認を行っています。事故などの発生時の対処だけでなく、再発防止や予防に努めています。
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	a	園庭・室内開放、体験保育、行事への招待など、地域子育て支援が盛んに行われ、参加者も年々増加しています。地域の子どもたちを積極的に招き、在園児の体験を広げる取組につなげています。「いろいろな経験を通して、ゆたかな心と丈夫な体を育てよう」という園目標がここにも生かされています。
Ⅱ-4-(1)-② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	ウォールポケットを設置して、一時保育や病時保育など、さまざまな案内資料をそろえて自由に持ち帰ることができるようになっています。 また、公園に出かけることなどはしていますが、近隣に園児が利用できる施設が少ないので、職員としてはもう少し増やしてほしいと考えています。
Ⅱ-4-(1)-③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	電話による子育て相談も行っています。 また、地域交流事業の一環として、夏はどろんこ遊びなど家庭でできないことを行っています。ふだん、一般の家庭ではなかなかできないことを積極的に取り入れ、保育士としての知識を生かし、親子の交流を深める支援を行っています。
Ⅱ-4-(1)-④ 関係機関との連携を図っている。	25	a	児童相談所との連携はもとより、教育委員会、こども家庭支援センターなどとの連携は定期的に行っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>園庭・室内開放、体験保育や行事への招待など、地域子育て支援を盛んに行うことによって、子育て真っ最中の保護者の意見を直接収集しています。</p> <p>また、それぞれの活動を実施のたびにアンケートを行い、具体的な意見を収集しています。</p>
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	<p>収集した意見などをもとにして年間計画を立案しています。こうして当園は独自の活動を計画的に行っています</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立猫実保育園

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目番号		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	市立7園の職員を対象にした、市の研修に代表者が参加しています。受講した研修の内容については、職員会議で報告したり、事例を出してみんなで検討したりしています。研修資料は保存しています。職員会議に参加していない職員には適時周知を図っていますが、全職員を対象にした勉強会などは行っていません。 今後、園として全体研修を実施するよう望みます。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	利用者のプライバシー保護や個人情報保護の取り扱いに関しては、5～6月発行の園の概要に明示しています。また、園児の写真や作品などプライバシーや個人情報にかかわるものを、掲示物や市への提出物に使用する場合は、それを説明し、前もって保護者から許可を取っています。しかし、職員にプライバシー保護の考え方の徹底を図るための規程・マニュアルなどが無いので、利用者へのサービス向上の面からも、その整備を望みます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	年間の行事(園庭開放、運動会、懇談会など)ごとにアンケートを実施したり、個人面談を行ったりして、利用者満足などの把握に努めています。こうして得られた情報は、職員会議で分析・検討を加え、その結果は次年度の指導計画に反映しています。また、父母会アンケートも行っていて、その結果をもとに、利用者満足の向上に向け、父母会と話し合いを持っています。話し合いの結果は、父母会日より「青い鳥」に掲載しています。そのほか、利用者の意見を募る「にゃんにゃんポスト」も設置しています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	利用者満足に関する調査は環境係が担当しています。また、把握した結果は、父母会の役員会と話し合いを持って分析・検討します。これらの内容は、職員会議で全職員に周知を図っています。利用者から出された要望などについても、園と父母会で検討し、結果を父母会日より「青い鳥」で回答しています。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	苦情受付に関するポスターを掲示し、しくみを説明しています。また、意見受付箱の「にゃんにゃんポスト」や電子メールで意見・要望を市に申し出ることのできる「市長への手紙」などが用意されています。そのほか、連絡帳を使って園側に伝えたり、担任に話したり、園長に申し出たりと、いろいろな方法で苦情や意見を述べることができるようになっています。利用者が相談や意見を述べやすい独立した相談室を欲しいのですが、スペースに余裕がないため、現在は、職員室の隣のコーナーで代用しています。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。第三者委員には、直接連絡できるように連絡先が明記してあります。苦情受付のしくみに関しては、年度始めの「園だより」で「にゃんにゃんポスト設置のご案内」など、保護者に周知を図っています。また、「市長への手紙」の内容は、市の担当課から園に伝達されます。なお、苦情への検討内容や対応策は、申し出た利用者にはフィードバックしています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	b	利用者から意見や提案を受けた際は、「父母会」関係のファイルに縦じ込み保存しています。意見や提案はすぐ検討し、迅速に対応しています。 しかし、記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて規定したマニュアル類がないので、これらマニュアルの整備を望みます。また、苦情や意見を保育サービスの改善に反映するための検討会の設置なども必要でしょう。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	<p>年1回実施される市の事業者自己評価を受審しています。これに加えて、第1期から第4期に分け、年4回園としての自己評価も行っています。自己評価には事業者自己評価の中の「保育に関する項目」の評価リストを利用しています。評価の手順は、クラス担任が評価したものを、順次、主任、副園長、園長がチェックし、さらに環境係がチェックしてクラス担任に戻されます。なお、評価に関してのもろもろは環境係が担当しています。第三者評価は、今回が初めての受審です。</p>
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	<p>職員会議の中で、市からフィードバックされた事業者自己評価結果の分析・検討を行い、それを記録しています。事業者自己評価結果の中の「自由コメント」欄の内容を分析・検討して課題を抽出し、クラスで解決できるもの、できないものに分け、クラスで解決できない大きな課題については担当を決め、さらに分析・検討しています。フィードバックされた事業者自己評価結果の分析からだけでなく、自己評価をしている途中で見出した課題もあり、それらも含めて解決に取り組んでいます。</p>
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	<p>事業者評価結果から、項目別・分野別に見た利用者の評価や自由意見を参考にし、明確になった課題については、担当を決め、チームを組んで改善策や改善計画を策定しています。</p>
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	b	<p>乳児、栄養士、給食、保健などの職種別にマニュアルはありますが、一部整備されていない分野もあります。職員の対応については、「全国保育士会倫理綱領」のリーフレットを正規職員には配布し、「全国保育士会倫理綱領ガイドブック」の購入を勧めています。また、ガイドブック中の事例などを参考に勉強会を開いています。朝・夕のサポーターには、リーフレットを配布していないので、今後、コピー（注：著作権に注意が必要）を渡して周知を図ることを検討しています。</p>
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	<p>日常のサービスについて、職員や利用者から意見や提案があった場合は、職員会議で検討し結果を反映しています。マニュアルも随時見直しをしています。ベテラン職員が多いので、全体のクラスの状況にも目が届くので、自分のクラスはもちろんのこと、ほかのクラスへの意見・提案も積極的に行っています。</p>
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	<p>利用者一人ひとりの体調の変化については、巡回や担任からの情報によって看護師が把握し、それを「保健業務日誌」に記録しています。また、クラス担任は「連絡ノート」や「引継ぎノート」、視診などによって個々人の体調を把握し、看護師が巡回に来た時や必要に応じて主任・園長にも伝えていきます。また、「降園チェック表」にも気がついたことを記入し、注意を促すようにしています。</p>
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	<p>サービスの提供に必要な利用者の状態変化などの情報は、職員会議やクラスごとの打ち合わせの時に、職員に伝達しています。朝、夕、日中の職員がそれぞれ連携して保育にあたるので、必要な情報や連絡は、「引継ぎノート」で伝達しています。また、疾患などの情報は、個人記録の「園児疾患現況表」にも記録しています。園児の家庭事情の変化もサービス提供に必要な情報として、職員間で伝え合っています。</p>

評価基準	評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a 園利用に関する問合せや見学には、いつでも対応しています。見学の際は担当者が付き、案内と説明を行うので、職員確保のため前もって電話で予約を受けています。子育て支援の中で1,2歳児対象の体験保育もあり、保護者もいっしょに入ってもらい、1時間ほど遊んだりして過ごしてもらっています。また、育児相談にも応じています。一時保育の問い合わせも多くあり、その対応は今後の課題としています。 園紹介の資料「ねこざねほいくえん」は園庭開放のとき配布していますが、もっと多数の人が手にすることができるよう、さまざまな公共施設に置くことを勧めます。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a 保育内容や料金など、重要事項の説明は市の担当課が行っています。入園面接は「入園のしおり」を使ってわかりやすく説明しています。入園にあたっては、クラス別に保育士・看護師・栄養士がグループになって個別に面接し、園長はそれらの面接を巡回して子どものようすを観察したり、特別な事情がある場合は面接したりします。 障害児の場合は、必ず体験入園をすることになっています。また、入園後はクラス担任が詳しく具体的に説明しています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a 時間外保育やアレルギー食といった、利用者一人ひとりのニーズや課題は、指導計画中の個別欄に記入しています。それをもとに一人ひとりの状況に合わせた個別の保育を行っています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定		
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a 個別指導計画は2歳児まで、3歳児以上はクラスごとに策定しています。策定の責任者はクラス担任ですが、計画案は主任、副園長、園長の順にチェックして担任に戻します。個別指導計画は月ごとに反省・評価して、今の子どもの姿を出し合い、次月はどうするかや働きかけなどを話し合っけて計画に生かしています。策定には、異クラスの担任からの意見も反映しています。 年度末には、年間の保育指導についての反省・評価を「保育のまとめ」として検討する職員会議を開きます。反省・評価は、前もって各クラスごとに担当が話し合っけてまとめておき、それを全員で討議します。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a 個別指導計画の内容は、クラス担当が毎月反省・評価し適切であるかどうかの見直しを行っています。大きな課題が生じ、クラスだけでは解決できないときや全職員に意見を聞きたいときは、職員会議で報告・検討しています。 また、個別指導計画を緊急に変更する必要があるときは、園長、副園長、主任の3人で合議し対応します。必要に応じてワーク主任に加わってもらうこともあります。年間指導計画の見直しにあたっては、行事や懇談会などで実施した利用者アンケートからの意見・提案なども反映しています。さらに、次年度に向けては、2月に年間指導計画案をまとめ、3月の職員会議で議論し決定しています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理		
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	b 個人情報保護に関する規程については、「入園のしおり」や「ねこざねほいくえん」の概要に明示しています。 なお、個人情報保護に関する規程の園内での掲示がないので、この整備を望みます。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立猫実保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育計画は、浦安市の定める基本理念をもとに園独自の園目標・基本方針があり、保育計画を作成しています。保育計画は、各年齢ごとに「健康」「言葉」「心の育ち」に必要な目標を定め、地域的に自然とかかわれる機会が少ないという実情に即して、できる限り四季の移り変わりを感じるよう、野菜・花の栽培や行事を取り入れています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	月間指導計画は毎月担当が、反省・評価のもとに、次月の計画を作成し、主任・副園長・園長がきめ細かく助言・指導をしています。年間指導計画は期ごとに反省・評価を行っています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	健康管理に関するマニュアルがあり、看護師と保育士が連携を取り、子どもの健康管理を行っています。子ども一人ひとりの状況を伝えるしくみがあり、子どもの体調悪化時は適切に対応しています。 看護師は、子どもの遊んでいるようすを見たり、子どもと話をしたりしてきめ細かく一人ひとりの子どもの状態を把握するようにしています。また、看護師は保護者から相談を受けることも多く、ていねいに説明をしています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	健康診断は年2回（6か月未満児は2週間ごと）行っています。事前に保護者から文書で質問事項を受け、医師からの回答を看護師が手紙に書いたり、口頭で伝えたりしています。健康診断の結果は文書で知らせ、必要に応じて看護師や保育士から口頭で伝えています。 嘱託医との連携がよく、感染症の状況やうがい・手洗いなどについて指導・助言を受けています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症に関する基本マニュアルを全職員に配布し、看護師が中心となり、感染症防止に向けた取組を行っています。 地域の保健所の研修に参加したり、連携を取ったりして感染症に関する最新情報を得て、すばやい対応を図っています。感染症発生時は速やかに保護者に伝えています。 時間外サポーターに対しては、必要に応じてそのつど伝えたり、指導したりしています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	食事をする楽しさ、食べられることに対する感謝の気持ち、食べ物の働きなどを知ってもらいたいという観点から、食育チームが中心となり、「食」への関心を深めるためにさまざまな取組をしています。 バイキング給食では子どもにチケットを配るなどし、レストランごっこにつながっています。給食員との会食やクッキング保育を取り入れたり、畑で育てたサツマイモでやきいも大会を楽しんだりしました。給食室は子どもが調理のようすが見えるつくりになっており、給食員とのコミュニケーションも取りやすくなっています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	喫食状況は、栄養士ができる限り各保育室に出向いて子どもの様子を見たり、月に1回給食会議を行ったりして、食材の形態など、調理の工夫に活かしています。また、定期的に栄養士と調理員と園長で給食に関する会議を行っています。 クッキングやバイキングの実施にあたっては、給食職員と保育士が打ち合わせを行うなど、常に栄養士・調理員・保育士は連携を図っています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。		8	<p>a</p> <p>栄養士は、子どもと保護者に食に対する興味をもってもらいたいという姿勢で家庭との連携を図っています。「給食だより」を発行するほか、「園だより」の中に給食室からのお知らせ欄を設け、夏バテ予防などその月に合ったテーマで情報提供しています。レシピは保護者からのリクエストに応じて作成し、持ち帰れるようにしています。</p> <p>保育参観時に試食会を行い、アンケートを実施しています。試食会や浦安市の食生活のアンケートの結果報告はできるかぎり早く保護者に伝えるようにしています。</p>
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		9	<p>a</p> <p>除去食、代替食の提供にあたっては、医師の指示書を提出してもらい、保護者面談後に個別に対応しています。代替食はその子どもの食べられるものを工夫して提供するように努めています。誤食のないよう、複数のチェックをするしくみがあります。</p>
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		10	<p>a</p> <p>清掃は毎日行い、特に土曜日は場所を決めて、ていねい掃除を行っています。室温、湿度、換気に配慮し、扇風機も併用したり、夏場はすだれも利用しています。定期的に施設設備、砂場や遊具の点検を行っています。</p>
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。		11	<p>a</p> <p>各保育室は落ち着いて食事ができるよう空間の工夫をしています。低年齢のクラスの保育室は、寝・食の空間分けをして、小集団で遊べるように工夫しています。</p> <p>子どもへの声かけは、保育士が子どものそばに行き話をするなど、保育士の声にも配慮をしています。</p> <p>園庭は、すべり台・箱型ブランコ、鉄棒、砂場などがあり、身体を動かして遊べる場所を確保しています。</p>
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。		12	<p>a</p> <p>子どもに対する対応や言葉づかいや、一人ひとりの子どものおよそ対応方法については、毎月の指導計画作成時などに話し合い、共有化を図っています。</p> <p>園では、勉強会を定期的にもっており、19年度は言葉、環境、食育をテーマに進めています。「言葉、人的環境」の勉強会では、ロールプレイを行ったり、振り返りを行っています。調査時も、保育士が子どもの話を一人ひとりじっくりと聞いている姿や、子ども一人ひとりにきめ細かく対応している姿がしばしば見られました。</p>
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。		13	<p>a</p> <p>基本的な生活習慣については、保育計画でも大切にしている内容の一つで、研修会や勉強会を設けて共通理解の下に進めています。家庭といっしょに進めていくという姿勢で、懇談会でもその年齢の一般的な成長発達を伝え、子ども一人ひとりの状況に合わせた配慮をしています。</p> <p>0歳児では、ゆるやかな担当制を取っており、落ち着いた雰囲気ですぐに食事援助ができるように配慮しています。</p>
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。		14	<p>a</p> <p>園では、遊具や環境について検討する勉強会があり、環境設定の工夫や片付け方の意識統一を図っています。</p> <p>各保育室はコーナー分けの工夫をしており、遊具は片付けやすいように配慮が見られます。遊具は、年齢に応じた手作り遊具やさまざまな小道具があり、ごっこ遊びを楽しむ姿が見られました。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	<p>地域の環境からして、自然とかかわる機会をもつことは容易ではありませんが、園では、職員配置を工夫してできる範囲で散歩に出かけています。0歳児は近くの公園に頻繁に出かけています。</p> <p>郷土博物館に出かけたり、年4回図書館司書が来園し、読み聞かせをしてくれたりします。野菜を栽培して給食の食材に使用したり、サツマイモを栽培してやきいも大会を楽しんだりしています。お花の水やりもしています。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	<p>保育計画をもとに、人間関係や集団の決まりを守ったり、思いやりの心がもてるよう適切な援助を心がけています。けんかをしながら育っていくことも大切と捉え、年齢に応じた対応を行っています。</p> <p>異年齢でおやつを食べたり、朝・夕はいっしょに遊んでいます。またレストランごっこを異年齢で楽しんでいます。園庭開放時に5歳児が小さい子どもに踊りを教えてあげる場面も見られました。</p>
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	17	a	<p>子ども一人ひとりを尊重する保育にこころがけており、保育士倫理綱領を配布し、研修会後の勉強会などで振り返りを行っています。</p> <p>国の生活習慣や文化の違いについては、日常の中で話をしたり、地球儀や国旗を見たりするなど、いろいろな国があることを伝えています。</p>
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	<p>子どもの持ち物、遊びや順番などで性別による区別はしていません。男の子もエプロンをして遊んでいます。保護者に対しても、子どもの意向を大切にすることを伝えています。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>0歳児保育は、緩やかな担当制を取り、子ども一人ひとりのリズムを大切に、できる限り食事や睡眠、排泄を個別に行っています。</p> <p>保育室は、食事・遊び・午睡の空間を分ける工夫がしており、0歳児にふさわしい遊具を用意しています。離乳食は、面談を行い、家庭と連携を取って無理なく進めています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>日中の保育士から時間外サポーターへの引き継ぎを確実にするしくみがあり、職員間の連絡・報告を心がけています。時間外サポーターとの話し合いが月1回あり、子どもの理解など情報共有に努めています。また、日中の保育体験実習などの園内研修も行っています。</p>
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	<p>障害児保育については、定期的に職員会議などで子どもの状況や対応方法について共有するよう努めています。子どもの発達に合わせた計画を作成しています。必要に応じて、まなびサポート、こども発達支援センターなどと連携を図っています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	日常の情報交換は、連絡ノート、ふだんの対話などを通して行っています。個人面談は年1回あり、必要に応じて随時行っています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	個人面談の内容については、月間指導計画の個別配慮の欄に記録しています。栄養士との面談の状況、クラス懇談会の報告については、園で決めてある様式の文書に記録しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	懇談会は年2回行っています。保育参観・保育参加は期間を設けて行い、希望があれば随時可能となっています。保護者には保育参観・保育参加時の視点を伝えています。また、年2回お話会があり、テーマを決めて保護者同士で話し合う場をもち、保育士は保育のようすを伝えたり、アドバイスをしています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	保育士や看護師は、日頃から子どものようすを観察しており、気になるようすが見られた場合には速やかに園長まで情報が届く体制となっています。園では、保護者の状況に合わせて「共育で」をしていくという姿勢で保育を進めています。日常も職員間で情報共有を心がけ、「報告・連絡・相談」に努めています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	こども家庭支援センターなどと相談・連携が取れる体制があり連絡先も明記しています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	—	非該当